

令和4年度 認知症介護実践者研修 開催要項

1 目的

高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症介護に関する実践的な研修を実施することにより、認知症介護の理念、知識及び技術を習得させ、認知症介護技術の向上を図ることを目的とします。

2 実施主体（長崎県の研修指定法人）

有限会社 RAIMU

佐世保市日野町732番地

3 研修対象者

- (1) 介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等であって、概ね認知症介護の実務経験2年程度の者。
- (2) 認知症対応型共同生活介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所又は看護小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者に就任予定の者（介護支援専門員でない者にあつては、特別養護老人ホームの生活相談員又は介護老人保健施設の支援相談員等として認知症高齢者の介護サービスに係る計画の作成に関し実務経験を有する者。）。
- (3) 認知症対応型共同生活介護事業所、認知症対応型通所介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所又は看護小規模多機能型居宅介護事業所の管理者に就任予定の者であつて3年以上認知症高齢者介護の実務経験を有する者。

4 オンライン受講に必要な環境

新型コロナウイルス感染症レベルに基づき、オンライン研修へ変更となる可能性があるため、以下の環境を整えて下さい。

- (1) カメラ・マイク機能付きパソコン（内蔵及び外付けは問いません）イヤホン、ヘッドセット、（受講者一名につき一台）スマートフォン・タブレットでの受講はできません。
- (2) インターネットへの有線接続またはWi-Fi環境（1日あたり5GBを使用できる環境）
- (3) 受講者一名につき、一つのパソコンのメールアドレスの取得（オンライン研修専用）
- (4) 周りの音、声が入らない個室（個室の確保ができない場合、マイク付きイヤホン等準備が必要）
- (5) Cisco Webex Meeting（<https://www.webex.com/ja/downloads.html>）をダウンロードの上、研修当日に使用するパソコンで事前に必ずミーティングシステムの接続テストを実施、カメラ、マイクスピーカー機能に問題がないことを確認した上でお申込み下さい。
※集合研修からオンライン研修に変更となる場合は、受講決定通知書等にて事前にお知らせいたします。

5 研修人員 各会場 60名程度

6 研修日程

(1) 第1回 長崎会場①

(※1)

日程	時間	会場
講義・演習・実習課題設定 (4日間 28時間) 令和4年7月4日(月)～7月5日(火)	4日9:10～17:00 その他9:00～17:00	長崎県勤労福祉会館 (長崎市桜町9-6)
令和4年7月11日(月)～7月12日(火)		タクシー会館 (12日のみ) (長崎市出島町12-20)
職場実習 (4週間) 令和4年7月15日(金)～8月11日(木・祝)	(※2)	各所属施設 (※3)
報告会 (3時間) 令和4年9月6日(火)	13:00～16:00 (180分)	長崎県勤労福祉会館 (長崎市桜町9-6)

(2) 第2回 佐世保会場

(※1)

日程	時間	会場
講義・演習・実習課題設定 (4日間 28時間) 令和4年8月22日(月)～8月23日(火) 令和4年8月29日(月)～8月30日(火)	22日9:10～17:00 その他9:00～17:00	佐世保市労働福祉センター (佐世保市稻荷町2-28)
職場実習 (4週間) 令和4年9月1日(木)～9月28日(水)		(※2)
報告会 (3時間) 令和4年10月24日(月)	13:00～16:00 (180分)	佐世保市労働福祉センター (佐世保市稻荷町2-28)

(3) 第3回 諫早会場

(※1)

日程	時間	会場
講義・演習・実習課題設定 (4日間 28時間) 令和4年10月4日(火)～10月5日(水) 令和4年10月11日(火)～10月12日(水)	4日9:10～17:00 その他9:00～17:00	諫早商工会議所 (諫早市高城町5-10)
職場実習 (4週間) 令和4年10月14日(金)～11月10日(木)		(※2)
報告会 (3時間) 令和4年12月6日(火)	13:00～16:00 (180分)	諫早市社会福祉会館 (諫早市新道町948番地)

(4) 第4回 長崎会場②

(※1)

日程	時間	会場
講義・演習・実習課題設定 (4日間 28時間) 令和4年11月1日(火)～11月2日(水) 令和4年11月8日(火)～11月9日(水)	1日9:10～17:00 その他9:00～17:00	長崎県勤労福祉会館 (長崎市桜町9-6)
職場実習 (4週間) 令和4年11月11日(金)～12月8日(木)		(※2)
報告会 (3時間) 令和4年12月27日(火)	13:00～16:00 (180分)	長崎県勤労福祉会館 (長崎市桜町9-6)

※1 日程・会場等が変更される場合もありますので、申込の際には各研修指定法人のホームページで確認してください。

※2 職場実習における実習時間は、実習施設の就業時間としますが、週40時間を基本とします。

※3 所属施設以外で行う場合は、所属長の責任において実習施設を確保してください。
また、いずれの場合においても、実習施設には研修責任者を配置してください。

7 研修内容

別添「令和4年度 認知症介護実践研修（実践者研修）カリキュラム」を参照。

8 受講料及び納付方法

- (1) 受講料 45,000円
- (2) 納付方法 研修指定法人 有限会社RAIMUの指定口座振込み
- ・受講決定者に対し、振込先は通知します。
 - ・振り込み手数料は、各申込事業所の負担とします。
- (3) キャンセルについて
- ・開講前のキャンセル：振込等に要する費用（手数料等）を控除した額を返金します。
 - ・開講後のキャンセル：開講後の返金は一切いたしません。
- (4) その他 その他、必要事項は研修指定法人の決定通知にてお知らせいたします。

9 受講申込みについて

- (1) 受講申込先は、以下のとおりとします。
- ① 受講申込は、必ず介護保険施設・事業所等の長を通して行ってください。
 - ② 地域密着型サービス事業所において、認知症介護実践者研修の受講により指定基準等を満たすことができるために市町（保険者）の推薦を求める場合は、定められた期日までに、市町（保険者）の長に対し申込書を提出し推薦を受けてください。
 - ③ 市町の長の推薦を必要としない場合は、研修指定法人に申込書を直接提出してください。
 - ④ 申込書は、記入内容に不備のないように提出してください。不備がある場合、受講できない場合があります。
- (2) 申込期日について

市町推薦による申込

区分	市町（保険者）申込開始日	市町（保険者）申込締切日
第1回 長崎会場①	令和4年5月24日（火）	令和4年6月6日（月）
第2回 佐世保会場	令和4年7月12日（火）	令和4年7月25日（月）
第3回 諫早会場	令和4年8月18日（木）	令和4年8月31日（水）
第4回 長崎会場②	令和4年9月8日（木）	令和4年9月21日（水）

その他の申込（研修指定法人 有限会社RAIMU）

区分	申込開始日	申込締切日
第1回 長崎会場①	令和4年5月24日（火）	令和4年6月14日（火）
第2回 佐世保会場	令和4年7月12日（火）	令和4年8月2日（火）
第3回 諫早会場	令和4年8月18日（木）	令和4年9月13日（火）
第4回 長崎会場②	令和4年9月8日（木）	令和4年10月5日（水）

10 受講者決定について

(1) 受講決定通知について

研修指定法人が受講申込に基づき受講者を決定し、所属長及び市町経由の方は市町（保険者）の長にも受講決定通知をお送りします。

(2) 申込みが定員を上回った場合

市町（保険者）の長から推薦書の提出があった方を第一優先とし、その他の方は、事業所の種別、資格取得状況、認知症介護経験年数、事業所の所在地域等を考慮し選考いたします。

(3) 受講決定後の変更について

受講決定後の受講者の交代については、市町の長の推薦以外は認めないこととします。

11 修了証書の交付について

(1) 全日程修了された方には、「長崎県認知症介護研修等事業実施要綱」に定める修了証書を、研修指定法人より交付します。

(2) 遅刻、早退、欠席等により、全日程修了できない場合は、原則、修了証書は交付できません。また、学習意欲に著しく欠け、研修態度が他の受講者等の迷惑になると判断した場合も、修了証書の交付ができない場合があります。

12 研修修了者の情報管理について

研修指定法人は、研修修了者について、修了証書番号、修了年月日、氏名、生年月日等の必要事項を記載した修了者名簿を作成し、法人の個人情報保護規定に基づき厳正に管理します。また、修了者名簿は長崎県知事に提出します。

13 個人情報の取扱いについて

本研修での申し込み等に係る個人情報は、研修指定法人の個人情報保護規定に基づき、本研修に係る企画、受講者名簿の作成・管理等本研修に関することのみでの目的で使用します。

14 問い合わせ先

研修指定法人連絡先

法人名	有限会社 RAIMU
住所	佐世保市日野町 732 番地
電話	0956-28-4649
FAX 番号	0956-28-2700